

令和3年9月21日

文化審議会著作権分科会基本政策小委員会

「簡素で一元的な権利処理」の在り方に関する意見募集の実施について

この度、令和3年9月15日の文化審議会著作権分科会基本政策小委員会において、「簡素で一元的な権利処理」の在り方について審議を行い、これまでの議論の論点について整理を行いました。

つきましては、本件に関し、広く国民の皆様から御意見を頂くため、意見募集を実施いたしますので、お知らせします。

1. 趣旨

これまで基本政策小委員会においては、DX時代の著作権制度・政策について幅広く検討するため、ネットクリエイターやいわゆるZ世代も含む権利者や利用者、事業者等の多様な関係者からヒアリングを行ってきました。一方、審議の過程で、多様なユーザーや個人クリエイターも含め、さらに幅広く意見をいただくことが望ましいという意見もありました。

このため、今後中間まとめに向けた検討をさらに深めるにあたって、現在の審議状況をまとめた論点を基に、この時点で広く意見募集を行うこととしました。詳細については、意見募集要領を御覧ください。

2. 実施期間（予定）

令和3年9月22日（水）～令和3年10月14日（木）

3. 対象となる資料

「簡素で一元的な権利処理に係る具体的検討に当たっての論点」

（第4回文化審議会著作権分科会基本政策小委員会（令和3年9月15日）の資料3を基に作成）

4. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載又は文化庁著作権課における資料配布。

※1：e-Gov のリンクは以下のとおりです。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

※2：これまでの基本政策小委員会の資料等は以下のリンクからご覧ください。

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/chosakuken/kihonseisaku/>

（担当）

文化庁著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線 2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp